

新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防対策に関するお願い

令和2年7月1日改定

(公財) 河内長野市文化振興財団
河内長野市立市民交流センター

キックスの施設ご利用にあたっては、以下の感染拡大予防に関する利用条件等をお守りください。

・施設利用再開時の設定定員について

新型コロナウイルス感染拡大予防を目的として示されたガイドラインに基づき、当面の間、利用人数を制限させていただきます。各施設の利用定員については、一覧表のとおりとなります。

〔各施設利用定員〕 「ソーシャルディスタンスに配慮した定員」 一覧表参照

- ・施設の利用にあたっては、身体接触を伴う活動を避け利用者間の距離をできる限り2m（最低1m）確保してください。また間近での会話や、大声での発声を避け、飛沫感染の防止に努めるようにしてください。
但し、発声（コーラス、謡曲、詩吟、ゴスペル等による利用）や息を吹く楽器等の利用を含むものは、別途「大きな声や強い呼気を発する活動の指針」に基づいた対策を行ったうえでご利用ください。
- ・利用の方は全員マスクの着用をお願いします。
但し、利用内容によりマスクの着用が困難な場合（ダンス、健康体操等による利用）については、準備時や休憩時等はマスクを着用してください。
- ・施設の利用中はできる限り換気を行うようにし、入口等の扉は開放した状態で利用してください。但し、大音量の音漏れ等が発生する場合はその限りではなく、扉を閉めたうえで定期的な換気を行ってご利用ください。
- ・代表の方は、参加者名簿を作成し連絡先を把握してください。（感染者が出た場合に追跡を可能にするための対策です。）参加者名簿は代表者で管理してください。
- ・会場責任者の方は検温を行う等、利用者全員の健康状態に問題が無いことを確認し発熱のある方や体調不良の方は参加させないようにしてください。
- ・入口に消毒液をご用意していますので、入館時には必ず手指の消毒を行ってください。また、各施設の利用前にも手指の消毒を心がけてください。（利用前の消毒液は利用者でご用意ください。）
- ・不特定多数の方が参加される場合は、感染拡大を防ぐために「大阪コロナ追跡システム」を活用してください。
- ・上記の内容に同意いただけない場合や会館の運営上に支障があると判断した場合は、利用を中止させていただく場合がありますので予めご了承ください。

利用条件につきましては、国の方針や大阪府及び河内長野市並びに各種団体等が作成したガイドラインに合わせて、内容を変更する場合がございます。

（令和2年6月20日現在）

河内長野市立市民交流センター（キックス）

新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防対策に伴う定員数

令和2年5月28日より新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防対策に伴う各施設の定員数を設定しています。つきましては、下記の定員以下の範囲でご利用いただきますようお願いいたします。但し、発声や吹奏楽等の利用がある場合は、別途定めるその活動に関する指針に基づいた人数でご利用ください。

	施設名	定員	備考
4F	イベントホール	100名	・フロアのみ 10席×10列 ・ロールバック使用 50席 フロア 30席+α
	多目的スタジオ	30名	4㎡に1人
	食工房	15名	1テーブル2人
	創作工房	14名	1テーブル2人
3F	大会議室A	40名	1テーブル2人
	大会議室B	24名	1テーブル2人
	和室A	6名	4㎡に1人
	和室B	5名	4㎡に1人
	視聴覚室	24名	1テーブル2人
	特別会議室	10名	間隔を1m開ける
	会議室1	16名	1テーブル2人
	会議室2	15名	間隔を1m開ける（口の字）
	中会議室A	14名	1テーブル2人
中会議室B	14名	1テーブル2人	
1F	集会室	20名	1テーブル2人
B1	音楽スタジオ1	8名	4㎡に1人
	音楽スタジオ2	3名	4㎡に1人

※利用につきましては、「感染拡大予防対策に関するお願い」及び別紙「大きな声や強い呼気を発する活動の指針」に基づき対策を行ってください。

※利用条件等をお守りいただけない場合や会館の運営上に支障があると判断した場合は、利用を中止させていただく場合がありますので予めご了承ください。

※上記の定員は令和2年7月1日より適用します。（音楽スタジオの定員を改定）

今後、状況により改定する場合もございますのでご了承ください。